

福島県

旅行期間 2017. 10. 21(土)~22(日)!!

再エネスタディツアー

~再エネ先駆けの地ふくしまを学ぶ旅~

会津若松ウィンドファーム

旅行代金

10,000円

募集人数

20名

※ 参加条件

25歳以下、大学生等(大学院生・高専生を含む。)

募集期間

2017. 10. 13(金)まで

- 食事条件：朝食1回、昼食2回、夕食1回
- 宿泊施設：猪苗代町内の民宿
- バス会社：すみだ川バス利用
- 最少催行人数：5名
- 添乗員：同行してお世話いたします



詳しくはこちらから→

○ 行程(貸切バス利用) ※ 行程は都合により変更となる場合があります。

1 日 目	東京駅——郡山駅——奥地建産(株)——福島空港メガソーラー——
	6:45集合、7:00発 10:15集合、10:30発 (須賀川市・太陽光発電架台工場) (須賀川市・太陽光発電所 1,194kW) —土湯温泉16号源泉バイナリー発電所／東鴉川水力発電所— 民宿(猪苗代町内) (福島市・地熱バイナリー発電 400kW / 水力発電所 140kW) (17:30着、夕食後グループワーク)
2 日 目	民宿(猪苗代町内)——柳津西山地熱発電所——鶴ヶ城——
	8:00発 (柳津町・地熱発電所 30,000kW) (会津若松市) —会津若松ウィンドファーム——スパリゾートあぶくま——新白河駅——東京駅 (会津若松市・風力発電所 16,000kW) (西郷村・木質バイオマス 25kW) 16:00着 19:00着

(主催) (一社) 福島県再生可能エネルギー推進センター、福島県

国内募集型企画旅行 旅行条件書(抜粋)

※詳しい旅行条件は当社のホームページでご確認ください。 http://www.mwt.co.jp/info/joken_jpn.pdf

この旅行は名鉄観光サービス(株)(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●申込みの方法と契約の時期

- (1)旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、お申込みください。当社が契約の締結を承諾したときに契約が成立します。
- (2)団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解約等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとします。

●旅行代金のお支払い

- (1)お一人様につき10,000円の旅行代金をお支払いいただきます。
- (2)旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの

- (1)旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。
- (2)添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
- (3)上記の諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●取消料

(1)お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

取消日	旅行開始後及び無連絡不参加	旅行開始日の当日	旅行開始日の前日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降前々日迄	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目に当たる日以降8日目に当たる日迄
取消料率	旅行代金の100%	旅行代金の50%	旅行代金の40%	旅行代金の30%	旅行代金の20%

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅行保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

●基準日

この旅行代金は平成29年9月15日現在の運賃・料金を基準としております。

東北 2017-20297

■旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業第55号

社団法人日本旅行業協会正会員

ボンド保証会員



〒960-8035 福島市本町5-5 産殖銀行フコク生命ビル2F 営業時間: 平日/9:00~18:00 土・日祝祭日/休

☎ (024) 521-1341

FAX (024) 521-1343
yosuke.otake@mwt.co.jp

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡なく上記の取扱管理者にご質問下さい。

総合旅行業務取扱管理者 菅野 孝志

名鉄観光サービス株式会社 福島支店